

日出町告示第48号

令和元年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和元年11月27日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和元年12月5日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	池田 淳子君
工藤 健次君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	森 昭人君

○12月9日に応招した議員

○12月10日に応招した議員

○12月24日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第4回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和元年12月5日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和元年12月5日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第6号 令和元年度日出町水道事業会計補正予算(専決第1号)について

日程第7 議案第58号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第8 議案第59号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第60号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第61号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第62号 日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

日程第12 議案第63号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第13 議案第64号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第14 議案第65号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第66号 日出町水道事業給水条例の一部改正について

日程第16 議案第67号 日出町介護保険条例の一部改正について

日程第17 議案第68号 日出町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第18 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第6号 令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第1号）について

日程第7 議案第58号 令和元年度日出町一般会計補正予算（第5号）について

日程第8 議案第59号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第9 議案第60号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第61号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第11 議案第62号 日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

日程第12 議案第63号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第13 議案第64号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第14 議案第65号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第66号 日出町水道事業給水条例の一部改正について

日程第16 議案第67号 日出町介護保険条例の一部改正について

日程第17 議案第68号 日出町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第18 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（16名）

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和元年第4回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、承認1件、議案11件、報告1件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただきますとともに、議会運営全般にわたりまして格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（森 昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、河野美華君、14番、熊谷健作君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（森 昭人君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月27日開催の議会運営委員会におきまして、本日から12月24日までの20日間という案を作成いたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月24日までの20日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（森 昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、最初に、去る11月8日に開催された議員研修会について報告いたします。

大分県町村議会議長会主催により県下3町1村の議員が一堂に会して開催された研修会では、講師に、駒澤大学法学部教授、大山礼子氏をお招きし、「これから求められる町村議会の役割」と題して講演をいただきました。

議会基本条例等に基づいて実行されてきた改革は大半が議事手続の改革であり、またその手段であることから、住民の皆さんの関心を引かない場合が多い。そのため、議会提案を含めた政策

の決定にどう影響していくかを重要視すべきであるなど具体例を示しながらお話をしていただき、今後の議会活動に大いに参考となる研修となりました。

続きまして、去る11月13日、東京のNHKホールで開催された全国町村議会議長会創立70周年記念式典並びに第63回町村議会議長全国大会に県内の町村議長とともに出席いたしましたので、その概要を御報告いたします。

全国の町村議長ほか関係者など約1,800人出席のもと開催され、まず創立70周年に当たり、全国町村議会議長会会長、佐賀県有田町議会松尾文則議長から、「本会はいつの時代においても政策の実現や予算の確保に向け、日本国憲法に保障された地方自治の本旨に基づいて果敢に行動してまいりました。この輝かしい歴史を築いていただいた諸先輩方の功績に改めて敬意を表しますとともに、令和の時代においても時代のニーズに合った町村議会像をつくり続けていくこととお誓い申し上げます」と決意を新たにす挨拶の後、地方自治の振興及び住民福祉の向上に対して功績のあった議会及び関係者に対して表彰がなされまして、安倍晋三内閣総理大臣、また衆参両議長から祝辞をいただいたところでございます。

そして、引き続き開催をされた全国大会では、東日本大震災等大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議など決議2件、地方創生のさらなる推進や町村財政強化など要望28件、東九州及び九州横断新幹線の整備計画の早期格上げや東九州自動車道の早期完成及び4車線化など、全国各地ブロックごとの地区要望を9件を提案、満場一致で採択されました。

次に、令和元年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、熊谷健作君に報告をお願いします。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 去る11月6日に開催されました令和元年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

別府市議会議場において、午前10時から本会議が開会され、今期上程されました議案は、条例議案2件と決算議案1件の3件の議案でした。

議第11号別杵速見地域広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定については、地方公務員法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬、費用弁償等に関して必要な事項を定めるものです。総務福祉常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第12号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整理を行うものです。総務福祉常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

最後に、議第13号平成30年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計及び各特別会計

歳入歳出決算の認定についての内容につきましては、一般会計は、予算現額11億7,848万7千円に対して、歳入歳出決算額はともに11億6,055万6千円であり、翌年度へ繰り越す財源はなく、実質収支額はゼロ円であります。

秋草葬祭場事業特別会計は、予算現額2億969万9千円に対して、歳入歳出決算額はともに2億385万4千円であり、翌年度へ繰り越す財源はなく、実質収支額はゼロ円であります。

藤ヶ谷清掃センター事業特別会計は、予算現額12億3,459万9千円に対して、歳入決算額は12億2,600万6千円、歳出決算額は12億2,128万3千円であり、歳入歳出差引額472万2千円は翌年度へ繰り越す財源であるため、実質収支額はゼロ円であります。

介護認定審査会事業特別会計は、予算現額2,833万1千円に対して、歳入歳出決算額はともに2,707万3千円であり、翌年度へ繰り越す財源はなく、実質収支額はゼロ円であります。

この議案につきましては、総務福祉常任委員会及び環境衛生常任委員会でそれぞれ関係部分の審査を経て、賛成多数により原案のとおり認定されました。

以上、令和元年第2回別枠速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、令和元年第2回枠築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、土田亮治君に報告をお願いします。11番、土田亮治君。土田亮治君。

○議員（11番 土田 亮治君） 令和元年第2回枠築速見環境浄化組合議会定例会が、去る11月22日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

本定例会に上程されました案件は、議案1件、認定1件であります。

まず、議案第5号枠築速見環境浄化組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。

これは、臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件等を確保することを目的に会計年度任用職員制度が令和2年4月より開始されることに伴い、給与及び費用弁償等の内容を定めるための条例を制定するものであります。

次に、認定第1号平成30年度枠築速見環境浄化組合会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額2億6,296万8,507円に対し、歳出決算額2億5,846万8,322円であります。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は450万185円で、全額を財政調整基金に積み立てをいたします。

また、監査委員から予算執行、決算経理ともに適切に処理されている旨の決算審査報告がありました。

以上、上程されました議案1件、認定1件につきましては、審議の結果、全員一致で原案のとおり可決、認定されました。

これもちまして、甚だ簡単ではございますが、令和元年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（森 昭人君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和元年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、令和元年度大分県・東部地区総合防災訓練についてであります。

令和元年9月1日に、集中豪雨等における災害対応能力の向上を主眼として、自衛隊を初めとした18の機関・団体から合計494名、車両31両、ドローン2機の参加を得て、災害対策本部訓練のほか孤立集落の救出訓練、物資輸送拠点及び指定避難所の開設・運営など、住民参加型の実践的な訓練を実施いたしました。一部天候不良により中止となる訓練もございましたが、総じて無事終了することができました。

今回の訓練では、前方指揮所の設置、杵築市山香町への広域避難、大分県からの受援物資の輸送拠点設置など初めての訓練想定の中で、各機関・団体との相互連携を密にしながら諸活動が円滑に行われたことは大きな成果であったと感じおります。

多くの防災関係機関・団体の皆様の積極的な取り組みにより、お互いの顔が見える距離で本部訓練及び実動訓練の両面にわたり訓練できたことは極めて意義あるものであり、御支援、御協力を賜りました関係者の皆様方に深く感謝を申し上げたいと存じます。

次に、第14回ザビエルの道ウォーキング大会についてであります。

10月20日、第14回ザビエルの道ウォーキング大会が、好天の中、開催されました。379名の参加者が20キロメートル、10キロメートル、5キロメートルの3コースに分かれ、景観美豊かなコースの中、文化や歴史を体験しながら健康的な汗を流しました。ことしの参加者の特徴としましては、例年になく町外の方の割合が多かったことでした。今後も、事業の効率性や有効性を考えながら、盛大な大会になるように努めてまいります。

次に、2019ひじ産業文化まつりについてであります。

11月2日、3日に、中央公民館を主会場として2019ひじ産業文化まつりを開催いたしました。

屋外会場では、県漁協日出支店、べっぷ日出農協の皆様の御協力をいただき、日出の魚介や農

畜産物を食材とした海鮮アラ汁やひじグルメ汁の無料配布を行ったほか、新鮮な野菜・海産物の即売コーナーを初め、多くの出店をいただきました。

中央公民館ホールにおいては、産業・文化振興に功績のあった個人5名と3団体、子ども文化芸術奨励賞では2名の小学生の表彰を行いました。初日の瀧廉太郎記念音楽会では、世界で活躍されているソプラノ歌手やピアノ演奏家をお招きし、2日目は日出町生まれの女優であり歌手でもある麻丘めぐみさんによる記念講演会を開催いたしました。

そのほか、中央体育館においては、日出町文化協会会員等による芸術作品の展示など、2日間を通じ好天にも恵まれ、大変にぎわいのあるお祭りとすることができました。ひじ産業文化まつりの開催に携わっていただいた多くの関係者の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

次に、日出町功労者表彰式についてであります。

1月3日の文化の日に、森町議会議長を初め多くの御来賓の御臨席をいただき、日出町役場において日出町功労者表彰式をとり行いました。

ことは、地方自治、地域活動、社会福祉、教育、芸術文化の各部門において、個人4名と4団体の方へ表彰状と記念品をお贈りし、それぞれの分野において永年にわたり献身的な活動を続けられ、町政発展と住民福祉の向上のために御尽力をいただいたその御功績に対し、敬意と感謝の意をあらわしました。受賞された皆様には、今後とも日出町の発展のためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、日出町福祉健康推進大会についてであります。

1月7日、日出町中央公民館におきまして、第14回日出町福祉健康推進大会を関係者約150名の御出席をいただき開催いたしました。

多年にわたり地域福祉の推進に御尽力いただきました方々に感謝の意を表するとともに、住民が地域社会の中で生涯にわたって健康で明るく生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、日出町と社会福祉協議会、老人クラブ連合会の共催で開催いたしました。

大会では、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられた方々を初め、在宅介護賞、明るい子育て大賞、長寿健康賞などの表彰を行い、最後に、「子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて一層邁進する」との大会宣言が採択されました。受賞された方々のますますの御健康、御活躍をお祈り申し上げます。

次に、ルートインジャパンとの立地協定についてであります。

1月13日、日出町とルートインジャパン株式会社との間で立地協定を締結いたしました。

県内では大分市内を初め4つのビジネスホテルを既に運営しておりますが、日出町では観光系ホテルの建設が計画されております。町といたしましては、できる限りの支援をさせていただき、

ホテル建設によるさまざまな経済効果が生まれるように、ルートインジャパンと連携を図ってまいります。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） これで、行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（森 昭人君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和元年第3回定例会において、閉会中の審査に付されました所管事務調査などの結果について報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○総務産業常任委員長（金元 正生君） おはようございます。総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

当委員会は、去る10月15日から17日にかけて埼玉県へ行政視察研修、また10月31日に町長以下、所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと事務調査並びに住民との意見交換会のデモ、11月15日に現地調査並びに11月9日に開催しました町民との意見交換会の集約を行いましたので、時系列に御報告をいたします。

はじめに、行政視察研修でございますが、先ほど申し上げました日程で研修を行いました。

まず、埼玉県の毛呂山町では地域公共交通事業とスマートシティー実証実験導入の経緯について研修を行いました。地域公共交通事業でございますが、現状の課題解決に向けて、運行日数、ルート、ダイヤの見直し、また目的地別にバスの色分けや、さらに利用者の快適性にも目を向け、バス待ちスポットや運行状況をナビダイヤルにて情報を発信していました。年間の利用者数は3万人を超えております。

次に、スマートシティー実証実験導入の経緯についてでございますが、資料を一読していただければと思いますが、現状は構想段階でございましたので、今後の進捗を期待すべく注視していきたいと考えております。

所感。ちなみに、資料の「所管」の「かん」は「感想」の「感」が妥当かと思いますが、続けます。

他市町から病院までの乗り入れも行われており、本町としても広域で病院への乗り入れの実現やコミュニティバスに限定せず、タクシー初乗りやデマンドタクシー等も検証し、高齢者への対応のみならず、本町では児童生徒数が過去8年ほぼ変わっていないことから、児童生徒の通学

手段も考慮した対策を検討して、保護者負担の軽減を図ることにより、移住者を呼び込むための施策としても結果が出せると考えます。

次に、伊奈町の観光事業についてであります。

観光協会は、平成14年に任意団体として設立、その後平成31年に一般社団法人化、職員は6名、会員は団体が30、企業が70である。

主なイベントは4つです。

主催は全て観光協会、町からは観光協会に年間を通しての運営補助金のみの交付。祭りは実行委員会を組織してなく、祭りごとの補助金はなく、町民からの寄附、商工業者からの協賛金、花火打ち上げ負担金、模擬店出店料が事業費の7割を占めている。

また、近年は日本薬科大学と連携してアロマ商品の開発に力を入れている。特徴的な取り組みとしては、町内における優良な土産品を推奨することにより、土産品の普及及び品質向上、新製品の開発意欲を促進し、観光産業の振興を図ることを目的に、平成14年から土産品推奨規定、審査会規定を策定し、厳正な審査のもとに決定している。品目も年々増加しており、生産者や販売者の目標になっているとのことであり、活力を与えていることが感じられた。

所感。観光事業については、町長が商工会の事務局からの転身ということもあり、非常に観光行政に前向きで積極的であり、説明をいただいたイベントは細部にわたって工夫を凝らしている。

また、最小限の財源で実施していること、財源の確保等は称賛に値するものと考えます。また、都市圏に近いこともあって集客力が大きいことはわかるが、それだけではない地道な調査と努力が参考になった。

日出町も事例を挙げれば、城下かれいまつりの根本的な見直しや、木下公の城下町であり、杵築市と連携してのチャンバラ合戦やサンリオと連携してのイベント等、さらに誘客が期待できる材料はあると考えますので、これまでのイベントを常に探究心を持って取り組むべきであると改めて学ばせていただいた。

最後に、両町ともに、少なからず台風19号の影響を受けたにもかかわらず、視察を受け入れていただき、感謝とともに実り多い研修となった次第であります。

詳細については、別紙、行政視察報告書をごらんいただきたいと思います。

次に、事務調査について、各課から報告を受けましたが、主要事項について報告をいたします。

まず、商工観光課より観光行政全般について、特に一般社団法人ひじ町ツーリズム協会、ひじはくについて説明を受け、ひじはくの目的は交流人口の増加・観光消費額の拡大や移住の促進を図るとなっているが、どういう効果を考えているのかという問いには、ひじはくは始めて4年目となり、会員も800人ほどになり、会員の利点としてパンフの事前配布、お世話をされている方々の相互の交流の場があり、交流人口についてはできるだけ参加者をふやして会員増につなげ

ることにより、最終的には観光収益をふやそうと考えているとのことでもあります。

また、二の丸館の存在価値を高めることと、事務局体制についても検討してほしい旨の問いには、職員の意識改革から始めて二の丸館が観光の拠点になるよう進めていきたいとの答弁でございました。

また、先般の視察先の埼玉県伊奈町では、観光協会に町からの補助金は年間を通して一括した運営補助金の交付のみで、本町では当初予算の補助金と別に、祭り自体に実行委員会へ別予算として補助金を出しているが、伊奈町同様に補助金も一本化してツーリズム協会に全てお任せして運営をしてもらったほうがよいのではという意見に対しまして、本来、祭りは役場の手を離れてツーリズム協会が行うのが好ましいと思うが、即座にバトンを渡すことは現状ではかなり難しい状況であると感じる。資金的にも、一般社団法人化したことは、自力で収益を上げ、観光振興に充てる方向で進めているが、ツーリズム協会に全て任せる状況になるにはもう少し成長させる時間をいただき、方向性を出せればと考えているとの答弁でございました。

次に、総務課からは、令和2年度採用予定の職員採用試験の申し込み状況について説明を受けました。そのほかプレミアム付き商品券について、商品券を引きかえる場所が商工会となっており、建物がバリアフリーになっていないため、障がいを持たれている方が窓口まで行けないと聞いたがという問いには、他の市町村の状況を確認したところ、おおむねどこも商工会にお願いをしている状況ですが、日出町の場合は購入者の利便性を考慮して毎月1回は交流ひろばヒカリでも購入の受け付けを行う旨を11月号の町報でカレンダーつきの記事を載せているとの答弁でございました。委員からもっと周知に工夫をするように意見が出されております。

なお、商工会に申し込みをする際に連絡をいただければ、商工会職員が車まで申込書をとりにいくような対応は既にとられているとのことでもございました。

次に、財政課については、令和2年度当初予算編成についての説明を受け、一般財源の枠配分について一部取り入れるということは各課から出てきたものを再度財政課で判断するというのかなのかという問いには、基本的には要求する段階で課内全体で検討して提出していただいて、枠配分におさまった部分については尊重するよう考えているとのことでもあります。

次に、政策推進課でございますが、3点ほど説明を受けておりますが、特に外部行政評価委員会について、委員から、評価対象事業の12項目についてはどういう経緯で選択したのかという問いに、総務課、財政課、政策推進課の3課が担当課にヒアリングを行い、その際に担当課と3課との評価に大きな違いがある事業、それから住民生活や住民に与える影響が大きな事業を選考したという回答でございました。

また、大枠どんなビジョンでどれだけの実績が伴ったか、その評価が大切だという意見に対して、国の総合戦略の時期が今年度末までで、次期5年間の総合戦略の策定を計画しており、委員

さんの視点で今後の地方創生の進むべき方向性、施策を審議していく予定とのこと。また、総合計画についても、来年度中間見直しの年度となりますので、意見をいただきながら進めるとのことでした。

次に、契約検査室からは、月別契約、検査状況の報告がございました。発注業者で町内業者の状況が確認できる資料提出の要望が出ております。

次に、税務課からは、令和元年度税制改正による自動車税・軽自動車税等の改正について説明を受けております。

生活環境課からは、塵芥処理上半期実績について、農林水産課、農業委員会からは、令和元年度の畜産クラスター事業と災害復旧事業概要（農地）について報告を受け、ウンカの被害確認はとの問いに、JAの聞き取りによると、今回は収量が半分ぐらいであろうということで、食用米の対応については農業共済で行うこととあります。

都市建設課については、建設物特例申請不許可処分取消等請求控訴事件（ケアホープ裁判）についての最終報告と町道高校線改良計画についての報告がございました。

上下水道課からは、水道法の改正に伴う給水条例の一部改正を12月議会に上程する作業を進めている旨の説明がございました。

次に、現地調査につきましては、川崎工業団地の工場棟をメインに行いました。企業誘致当初から予定していた工場棟の貸し付け入居率は現在68.8%で、今後予定どおりの貸し付けができた場合、令和2年6月以降の貸し付け入居率は97%になるとのこととあります。しかしながら、誘致の打ち合わせ段階で今後の構想も伺いながら話を進めなければ、契約後にエレベーターの設置や駐車場等で問題が発生する可能性があるため、事前打ち合わせ事項の指摘をしております。

以上、閉会中の事務調査並びに現地調査の主要事項の報告といたします。

最後に、11月9日に町民との意見交換会を開催いたしましたが、全体テーマについては行財政改革、総務産業常任委員会のテーマは公共交通について、担当地区は藤原、川崎、大神地区でスケジュールどおりに終了することができました。

参加者数につきましては、藤原地区16名、川崎地区19名、大神地区14名でございました。

意見交換会の際に出された意見等は、議会活性化特別委員会で精査、処理を行っているところであります。参加された方々への周知方法等も含めて、後ほど議会活性化特別委員会委員長から詳細説明がある予定でございます。

以上で、総務産業常任委員会の全ての報告を終わります。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） おはようございます。福祉文教常任委員会の研修報告、

閉会中の所管各課の事務調査並びに町民との意見交換会についての御報告をいたします。

まず、最初に、10月23日から3日間、秋田県並びに山形県へ行政視察研修を行いましたので、御報告いたします。

1日目は、秋田県仙北市で、小中学校の学力向上の取り組みについて研修を行いました。今、日出町では、小中学校の学力は県内では上位にあるが、全国的には中位に位置しており、これから人口減少時代を迎える中、本町の恵まれた環境を生かし、これからの時代を担っていくための人材育成の一つとして取り組まなければならない課題はたくさんあります。そこで、全国でもトップレベルにある秋田県仙北市の状況を把握し、特色ある取り組みを日出町の教育改善の参考とするものです。

秋田県では、平成27年度より課題解決に向けた主体的、協働的な学びの推進事業を行っており、その推進地区に仙北市が指定され、取り組みとして、確かな学力を身につけた児童、生徒の育成として協力校、支援校2校の取り組みは、他校によい刺激を与えて全体の学力向上につながっているとのことです。

また、主な取り組みとして探究的な授業の推進、検証改善サイクルの確立、全校体制での基礎学力の定着、外国語活動への支援、ふるさと学習の推進、ドローンを用いたロボットプログラミング学習などがあります。また、3世代家族が多く、家庭学習を推進しています。ちなみに、学習塾がないとのことでした。

また、教育委員会では、部長制を導入していて教員の指導力強化を図るとともに、教員同士の連携を重視しており、学力向上につながる最大の要因は教員のモチベーションではないかと感じました。

もう一つは、日出町でも実施している30人学級ですが、仙北市では小学1年から中学3年まで30人学級を実施しているとのことです。今回の学力向上の取り組みについて、議会としても調査研究をし、積極的に提案に努めていかなければと思ったところです。

続きまして、2日目は山形県東根市へ、充実した子育て支援とさくらんぼタントクルセンターについての研修を行いました。

今、日出町でも子育て支援事業計画を策定しており、幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な充実に努めているところですが、実態調査を行い、子育て家庭のニーズに合った計画が必要と思われます。そこで、子育て支援には充実した整備が進められている独自の子育て支援策、また子育て支援、保健福祉の地域活動の拠点としての機能を果たすために整備をされているさくらんぼタントクルセンター施設の活用内容について、日出町は充実した子育て支援に取り組まなければならない課題解決に向けての研修です。

まず、東根市は、子育て支援には市政の協力で積極的に支援してもらえるとのことです。そし

て、複合施設さくらんぼタントクルセンターの運営管理は、NPO法人クリエイトひがしねに委託されている。これが一番の充実した子育て支援になっているのではと感じました。

子育てするなら東根市の独自の子育て支援策については、遊びを通して健やかな成長を育む環境の整備、子どもは遊ばなければならない考えで、遊びながら学ぶ自主性、社会性、創造性など、子どもが元気に健全に育つことが最高の子育て支援とする理念をもとにした環境の整備が行われていて、立派な施設に感銘を受けました。日出町のこれからの子育て支援の参考になればと思った研修でした。

詳細については、研修報告書を見ていただきたいと思います。

続きまして、福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る11月14日に町長ほか所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと事務調査を行いました。最初に、幼児教育・保育無償化に関する調査についてです。

子育て支援課より、10月から始まった制度の現状についての説明で、今入所児童数は1号、2号、3号認定児童が1,115人いて、無償化対象児童が979人となっている。また、待機児童についても、ゼロ歳から2歳までの3号認定児童が26人いるとのことでした。

次に、日出町学校給食センター建設推進本部の出席を求め、新給食センター建設計画について審査を行いました。

文化・スポーツ振興課より、現在、埋蔵文化財発掘調査の進捗状況は手掘り作業を進めている。今後については、掘削量が見込みより多いため、契約上の12月5日に対し、中旬から下旬、遅くとも年内と若干伸びるが、造成工事の終期がずれないように確約をとっている。費用についても増額が見込まれるが、当初の予算内で納めるという説明があり、委員より、2021年9月開始に間に合うのか、期日と予算は必ず守ってほしいとの質問には、造成工事については、11月22日の指名委員会にかけ、発注、入札は12月初めになる、年明けから工事にかかり、4月から本体工事にかかれば工程的に遅れは出ない。予算については、当初予算の範囲内で増額させていただきたいとの説明がありました。

次に、都市建設課より、設計については、快適な室内環境の実現と環境に配慮した施設づくりで、建物の特徴としては、部外者と交わることのないよう、安全面が考慮されており、屋上にはCO₂排出量削減のために太陽熱パネル設置が計画されている。食材搬入車は正面玄関側から、配送車は金井田川沿いから出入りになっている、わざわざ分けている理由はこの質問には、最初は、6メートル道路使用だったが、配置や文化財の兼ね合いで食材は玄関側の道路を有効利用しようという話になった、また、駐車場の台数は53台で、料金をとることは今のところ考えていないとのことです。

また、雨水災害で想定外の災害から施設を守る工夫はされているのか、国道10号線の金井田

川底と給食センターの高さはどちらが高いのかの質問には、時間雨量を計算してまでは選定していない。高さについても道路より2メートル高くするだけで、それぞれのケースは想定していないとのことで、県に確認して報告をしてほしいとの意見も出たところです。

2階の研修室に設置する見学窓についての質問には、給食センター所長より、研修室から1階の煮炊きが見えるよう透明のガラス張りに、ほかの作業については、モニターで紹介する。また、カメラを各セクションに取り付け、事務室や交流スペースで説明、また研修ができるようにしてほしいとの意見には、カメラの台数については検討するが、見えない部分の作業についてはモニターに映して見せたいとの回答でした。

また、一番環境に配備した点は何かの問いには、太陽パネルのほかに洗浄過程ですすぎ水を最初の洗い水に循環させる再流水、コンテナの熱消毒についてリレー方式で行い、ピーク電力を抑えるなどの最新鋭の施設としている予算についても、当初予算より若干上がると思うとの回答がありました。

最後に、この委員会で出た意見を参考に、よりよい給食センター建設に努めていただきたいと思いますをお願いをしたところです。

次に、各課の事務調査について御報告をいたします。

教育総務課からは、南端小中学校校舎など施設の今後については、情報発信や募集の受付など、具体的な取り組みを始め、利活用事業者の提案が出揃った段階で地元説明会を開催し、情報共有、相互理解を経た上で決定するとの報告と、新給食センター建設用地の取得が完了した面積は5,399平米で、金額は6,795万3,988円、所有者は4名とのことでした。

次に、学校教育課からは、いじめ認知件数についてで、日出町では昨年に比較して、小学校は10件の減、中学校が29件の増、県では2倍にふえている。ふえた原因としては、小さいいじめの報告があったとの報告がありました。

次に、文化・スポーツ振興課からは、文化財発掘調査の件は省略をいたします。また、11月、12月の事業予定の報告がありました。

次に、図書館からは、9月から11月の行事報告がありました。

次に、福祉対策課からは、第14回日出町福祉健康推進大会についての報告と、令和2年の3月に行われますYOU&あいサンフェスタについての説明がありました。

健康増進課からは、節塩推進プロジェクト3カ年計画の事業概要とひじん健康フェスタ2019の概要、またアンケート結果の報告がありました。

社会教育課と住民課からは、12月4日からの人権週間にあわせ、第10回日出町人権フェスティバルの報告がありました。

次に、11月9日に行いました町民との意見交換会についてです。10月31日に委員会を開

催をし、打ち合わせを行いました。そして、11月9日に議員全員出席のもと、南端、豊岡、日出地区で、全体テーマ、行財政改革についてと委員会テーマ、高齢化社会の現状と課題について、またその他の意見について交換会を行いました。参加者数は、南端地区25名、豊岡地区9名、日出地区6名の合計40名の参加をいただき、さまざまな意見をいただきました。

その集約を11月14日に回答した部分も含めて、内容を委員会で精査して、議会活性化特別委員会に提出したところです。

以上、はなはだ簡単でございますが、福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○議会活性化特別委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、閉会中の11月19日、委員会を開催いたしましたのでその御報告をいたします。

当委員会は、さきに総務産業、福祉文教両常任委員長より御報告がありましたように、11月9日開催いたしました町民との意見交換会について、両委員会よりの報告書に基づき、各会場で町民の方々から寄せられた調査の要求や意見、要望等、それぞれ全てについての取り扱い等について、協議を行ったところです。

まず、各会場にて出されました質問や見解の要求について、議会としての回答が可能な案件につきましては、それぞれの委員会において丁寧に説明を行い、その結果等も含め、当該委員会においてその内容を皆さんに発表し、共通認識を得たところでございます。

まず、その内容の概要について、若干御報告いたします。共通のテーマでありました行財政改革については、町民の方々から会計制度などの改革、そしてその可視化によって町民に対して今の町の現状がわかりやすくしてほしいと。1つです。そして、人件費等内部経費の節減からとり行うべきではなかろうかと。そして、行財政改革の推進については、実施項目ごとに目標値を設けるべきではないか。そしてまた、町の活性化、財源の確保のためにも現T I跡地の活用を大いに期待する等々の意見が出されたところでございます。

次に、総務産業常任委員会がテーマといたしました地域、公共交通につきましては、コミュニティバスの運行計画について、もっと多くの町民の声を反映した計画としていただきたい。例えば、町のイベント等に合わせた運行計画等、そういうものができればありがたいというような意見も出されました。

次に、福祉文教常任委員会のテーマといたしました高齢者社会の現状と課題、これにつきましては、二、三同じ要望、意見等です。多かったのは、各地域の老人クラブの衰退とか解散が進んでおりますと、このような問題解決についていかなう取り組みを考えているのかとの質疑が出されたところであります。

その他、各地域が抱える課題、要望等10点ほどあったわけなんですけれども、多くの意見をい

ただいたところでございます。

このように、町民の皆さんからいただいたさまざまな御意見、御要望等、分野別に整理を行うとともに、必要な案件については、議会の意見も付して執行部に対しまして回答要請を提出することといたしました。

なお、さまざまな調査を要する案件もありますので、執行部におかれましては、年末の大変多忙な時期ではありますが、何とぞ速やかに御対応をお願いするところでございます。その結果をもちまして、その質問や意見をいただいた町民の方々には速やかに議会より報告を行っていき、また執行部に対しましても要請、提言等の提出に向けた取り組みを行いながら、全体的な報告につきましても、次期直近の議会報に付してお知らせを行うことといたしました。

今回の町民との意見交換会の実施につきましては、貴重な時間を割いていただきました町民の方々、また両委員長を初め議員の皆さんには深く感謝申し上げます。しかしながら、当委員会においても会の開催時期や方法、広報の周知等々、反省点も多く上げられていますので、今後も委員の皆様様の率直な意見を伺いながら、町民の皆様が少しでも納得のいく議会としての説明責任を果たしていかなければならないと思っております。

以上、はなはだ簡単ではありますが、議会の活性化特別委員会の御報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会報編集特別委員長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、10月10日にまず神奈川県厚木市からの視察研修を受け入れさせていただきました。よりよい議会報編集の取り組みについて活発な意見交換を行ったところでございます。

また、10月21日、28日の2日間にわたり、議会報第118号の編集作業を行い、11月13日に各区長に配付をしたところでございます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6. 承認第 6 号

日程第 7. 議案第 5 8 号

日程第 8. 議案第 5 9 号

日程第 9. 議案第 6 0 号

日程第 1 0. 議案第 6 1 号

日程第 1 1. 議案第 6 2 号

日程第 1 2. 議案第 6 3 号

日程第 1 3. 議案第 6 4 号

日程第 1 4. 議案第 6 5 号

日程第 1 5. 議案第 6 6 号

日程第 1 6. 議案第 6 7 号

日程第 1 7. 議案第 6 8 号

日程第 1 8. 報告第 8 号

提案理由の説明

○議長（森 昭人君） 日程第 6、承認第 6 号令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第 1 号）についてから日程第 1 8、報告第 8 号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの承認 1 件、議案 1 1 件、報告 1 件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認 1 件、議案 1 1 件、報告 1 件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第 6 号令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第 1 号）についてであります。補正をいたしました額は、資本的支出の既定の予算の総額に 5 9 9 万 9 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 億 6, 3 4 3 万 8 千円としております。

補正をいたしました内容は、ルートインジャパン株式会社のホテルの建設に伴う国道 1 0 号配水管布設測量設計委託料を計上しております。

この補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定により、11月13日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、今議会で御承認を求めるものであります。

次に、議案第58号令和元年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正します額は、7,929万円で、補正後の予算総額は104億7,007万7千円となります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、川崎工業団地振興事業における東棟消火栓修繕料及びF A B E A S T棟・西棟のスケルトン化設備等撤去業務委託料等を計上し、個人番号カード交付事務事業における関連費用を計上しております。

民生費では、10月からの障害福祉サービス等報酬改定に伴う障害者介護給付費、幼児教育・保育無償化に伴う施設型給付費等の関連費用を計上しております。

衛生費では、子ども医療費助成事業における医療費支払委託料等を計上しております。

農林水産業費では、大分県農地集積・集約化支援事業における関連費用を計上しております。

土木費では、道路長寿命化事業における工事請負費、公共下水道に係る下水道事業会計繰入金等を計上しております。

教育費では、要保護及び準要保護児童・生徒援助費、自治公民館新築補助金等を計上しております。

災害復旧費では、8月の台風8号による農地災害復旧事業における工事請負費を計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、幼児教育・保育無償化に伴い新設された子ども・子育て支援臨時交付金、地方交付税、事業実施に伴います国県支出金、町債、財政調整基金からの繰入金などにより財源措置しております。

また、繰越明許費といたしまして、社会教育総務費の自治公民館新築補助金、債務負担行為といたしまして、町指定ごみ袋購入費ほか3事業費を計上しております。

次に、議案第59号令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険給付費、地域支援事業費等を追加計上しております。

次に、議案第60号令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金等を計上しております。

次に、議案第61号令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収支において処理場委託費、資本的収支において公共柵設置工事費を計上し、一般会計補助金、基金繰入金等で財源措置しております。

また、債務負担行為といたしまして、日出町浄化センター等維持管理業務委託を計上しており

ます。

次に、議案第62号日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてであります。

予防接種による健康被害の迅速な救済を図るため条例を制定するものであります。

次に、議案第63号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。法改正に伴い特別職非常勤職員の任用が厳格化されたことによる各種委員会委員の見直し、及び選挙長等の報酬額の見直し等を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

個人番号カード交付事務における再交付手数料について、無料とする場合を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第66号日出町水道事業給水条例の一部改正についてであります。

水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の更新制度が導入されたことによる手数料等及び督促、滞納処分等の取り扱いについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第67号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

日出町介護保険事業計画等策定委員会を町長の附属機関として設置するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第68号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務を定める命令に規定する、特定個人情報の提供を行うことができる事務、及び特定個人情報の一部が改められたこと等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第8号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

損害賠償請求事件に関して、示談書を交わし、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、はなはだ簡単ではございますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明を申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 昭人君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時18分散会
